

令和元年 10 月 11 日
子ども未来部 子育て相談課
児童相談所設置準備室
電話 0742-34-4804

児童相談所設置に 4563 万円の寄附を受納しました

生前、奈良市内に居住されていた女性の遺言執行者から奈良市に金 4,563 万円の寄附の申し出があり、10 月 3 日に受納手続きが完了しました。

遺言者の「次世代を担う方のために」とのご遺志に沿い、奈良市が設置を目指している児童相談所整備費に役立てます。

1 寄附者（遺言者）

たにぐち きぬこ
谷口 絹子 様 （奈良市四条大路）
平成 30 年 12 月 88 歳で逝去

2 寄附額

金 4563 万円

3 用途

奈良市福祉基金に積み立て、奈良市の児童相談所整備費に役立てる

【参考】これまでの児童相談所整備費への寄附

(1) 令和元年 10 月 2 日(水)

いわもと じゅんぞう
寄附者：岩本 潤三 様
寄附額：100 万円

(2) 児童相談所整備に係るふるさと納税額

合計 84 件 3,090,000 円（令和元年 10 月 10 日現在）

参考資料

【寄附者（遺言者）】

奈良市四条大路

谷口絹子氏（平成 30 年 12 月 逝去 88 歳）

（遺言執行者の司法書士より）

- ・以前にご主人をなくされ遺産を相続されている。
- ・夫婦 2 人暮らし・共働きで子どもはいなかったことから、ご自身の貯えもあり、堅実に生活されていた。
- ・「次世代を担う方のために」とのご遺志で今回のお話を頂戴した。

【寄附額】

金 4563 万円（公正証書遺言による）

【相続人】

有（関東在住 遺言者の妹）

【経緯】

9/3（火）遺言執行者の司法書士が奈良市に来庁

遺言による寄附の申し出を受ける。

9/11（水）遺言執行者来庁

しみんだより 9 月号の子どもセンターの記事掲載もあり、

遺言者の遺志に沿ったものだとして寄附使途としての了解を得る。

10/3（木）受納手続きが完了

【感謝状等について】

辞退